

様式 4

<p style="text-align: center;"><b>令和元年度第 2 回</b></p> <p style="text-align: center;"><b>富士見市健康づくり審議会</b></p> <p style="text-align: center;"><b>議事録</b></p>						
<b>日 時</b>	令和 2 年 2 月 1 3 日 (木)		開会 午後 1 時 閉会 午後 2 時			
<b>場 所</b>	富士見市健康増進センター 2 階 研修室					
<b>出席者</b>	<b>委員</b>	小木曾 会長	田中 副会長	大竹委員	奥住委員	久米原 委員
		○	○	○	○	○
		是永委員	關野委員	高橋委員	武長委員	戸塚委員
		○	○	欠	○	○
		中島委員	中村委員	苗代委員	塙委員	細谷委員
		欠	欠	○	欠	欠
		牧委員	三角委員	湯尾委員	吉成委員	
		○	○	欠	欠	
	<b>事務局</b>	健康増進センター 望月所長、齊藤副所長、山崎副所長 平主査、小林主査、渋谷主任、藤田主任				
<b>公開・ 非公開</b>	公開 (傍聴者 1 名)					
<b>議 題</b>	1 開会 2 会長挨拶 3 議題 (1) 平成 3 0 年度 歯科口腔保健推進計画に関する事業の取り組み 状況について (2) 健康増進計画中間評価アンケート調査について (3) 今後の予定について 4 その他 5 閉会					

## 議 事 内 容

### 1 開会

### 2 会長挨拶

### 3 議題

(1) 平成30年度歯科口腔保健推進計画に関する事業の取り組み状況について  
会長：議題(1)平成30年度歯科口腔保健推進計画に関する事情の取り組み状況について事務局より説明をお願いします。

事務局：前回(第1回)のときに、調査で情報がなかった部分を学校教育課から情報提供があり、追記させていただいた。資料1には就学児健診の人数を、資料2には平成30年度の結果を追記している。むし歯のない児童・生徒も平成29年度と比較すると増加している。むし歯を治療していない児童・生徒も平成29年度と比較すると減少している。歯肉に炎症を持つ児童・生徒の減少のほうについては、小学生は0.5ポイント増、中学生は1.8ポイント増となっている。また、小学生は目標値が15%なので、目標値と比較するとこちらは目標達成の状態が維持されている。

会長：事務局の説明について、意見があればお願いします。

委員：資料1の高齢期の8020よい歯のコンクールで、表彰者が3年間3人で続いているが同一人物か。

事務局：全く別の方である。3人というのは、市長賞と議長賞と歯科医師会長賞の3名ということで、人数が決まっている。

委員：8020よい歯のコンクールについては、歯と口の健康フェアで応募に該当する方に応募してもらったり、各歯科医院で該当する方に応募してもらっていて、毎年違う方である。資料2の学齢期のところだが、歯肉に炎症を持つ児童・生徒の減少という指標で、中学生は倍近い値になっている。虫歯は減少しているものの、年々中学生から歯肉の炎症を持つということがふえている。こちらのほうは、令和元年度から中学1年生を対象に学校歯科医と衛生士による歯磨き教室を開始したので、年々減ってっていくように頑張っていきたい。

委員：資料2の目標値の表の見方だが、現状のところ平成25年度とか26年度と書いてあるのは、そのときの数値ということか。それで、平成27・28年度が抜けていて、平成29・30年度の結果があるのはなぜか。

事務局：平成27・28年度は資料の紙面の関係から省略している。現状が「平成25年度」や「26年度」となっているのは、計画策定時の現状という意味である。

(2) 健康増進計画中間評価アンケート調査について

会長：議題（2）健康増進計画中間評価アンケート調査について、事務局より説明をお願いします。

事務局：健康に関するアンケートの調査概要及び対象者については、前回の審議会で報告したとおりである。調査期間は、現在のところ、令和2年4月23日から24日に配布し、回収は5月15日ということで考えている。

歯科口腔保健推進計画の妊娠中の歯科健診受診率については、4カ月健診時に保健師による聞き取り調査を現在行っている。歯科保健アンケートは、3歳児健診の問診票と一緒に送付させてもらい、こちらも現在実施中である。

在宅歯科医療利用者アンケートは、令和2年度4月、健康に関するアンケートと同時に、歯科医師会に所属している歯科医院に送付し、調査を行う予定である。

また、各分野に関連する情報や、相談窓口としての増進センター、子ども未来応援センター及び障がい福祉課などの連絡先を記載した資料5「健康ライフ☆のたね」も、前回ご報告したとおりに、5歳児の保護者のアンケートに同封する予定である。

会長：今の説明について質問、意見があればお願いします。

委員一同：意見なし

会長：それでは、アンケートについては、成人、小学生、中学校、5歳児の保護者の4種類あるので、一つずつご意見をいただきたい。まずは、成人、高齢者のアンケートについて事務局から説明をお願いします。

事務局：調査票は、第1回の審議会で審議いただいたものから修正したところだけを赤字で訂正し、右側に水色の枠でコメントを追加している。成人の調査票は、アドバイザーの吉田教授の大学の学生へ、小学校、中学校、5歳児の保護者は、市の職員の家族に協力を依頼して、プレ調査を実施した。全体的な変更点として、かた苦しい印象にならないよう、当市のマスコットキャラクター「ふわっぴー」をところどころに載せたり、最後のほうにある居住地等を問う設問の項番をFという記号から、問番号に修正したりした。また、中学生の性別には、男性、女性だけではなく「その他」を追加している。以下、成人の調査票で、大きく変更した部分について補足する。問6は、前回の審議会時には「あなたは、ふだん、健康に関する情報をどこから得ていますか」という設問だったが、この5年間の情報の取得媒体の変化や今後の情報発信をしていくための手がかりを得たいことから、設問を資料のように改めた。問11は、外食や中食を利用する方が今後もふえてくるだろうということも考慮し、5年前の調査と同様、設問を残すこととした。問15は、プレ調査の結果、朝食を食べていない方も多く、回答をする方が迷わないように「食べていない」という項目を選

択肢に追加した。問 20 は、郷土料理や伝統料理について、内閣府の食育に関する意識調査の設問に合わせて、説明の文言を変更した。問 31 は、前回の審議会時には定期的な歯科健診の受診という設問にしていたが、個人により頻度が異なるということも踏まえ、過去 1 年間という設問に変更した。最後に、問 37-2 は、市の事業で生かすこともできるように選択肢を絞り、今の 8 項目に変更した。

会長：今の説明について質問、意見があればお願いします。

委員：問 20 を自分なりにやってみた。でも、伝統料理という意味がわからなかった。田舎の伝統料理なのか、富士見市の伝統料理なのか、おふくろがつくった味なのか、回答をしにくかった。

事務局：郷土料理は、富士見市の特有の料理ということを示している。伝統料理はお節料理とか、あとは年越しそばとか、そういったものを指している。この設問はどちらも含む意味合いであり、ご自身の出身地の料理を受け継いでいても、富士見市特有の料理を受け継いでいても、どちらも含む。

副会長：「富士見市特有の料理」というところにひっかかる人いるかもしれないので、「地域特有の料理」にしてはどうか。

事務局：問 20 は、郷土料理と伝統料理といった、広い意味での設問になっているので、特に富士見市特有ということにこだわる必要はないと考える。伝統とか、郷土料理というのを受け継いでもらえているといいので、地域特有という文言を活用させていただく。

会長：小学生のアンケートについて事務局から説明をお願いします。

事務局：問 8 は、成人の調査票と同様に、外食とか中食がこれから、またふえていくのではないかとということで、設問は残すことにした。問 14 も成人と同様に、小学生は朝食の欠食は少ないと思うが、少し食べてない子が丸をつけるのに迷わないよう、「朝食を食べていない」という選択肢を追加した。問 17 の郷土料理と伝統料理については、小学生にもわかるように説明文を簡略化して、わかりやすい表現に配慮した。

会長：今の説明について質問、意見があればお願いします。

委員：前回の審議会でも問 35 の性別の設問は削除するという話もあったような気がする。前回の審議会の中学生へのアンケートの議論で、「その他」をつけるか、性的マイノリティーの生徒に配慮して、設問を削除するというようなメモ書きを残していたので、経緯を確認したい。

事務局：最初削除する予定であったが、5年前の調査で、男子、女子ということで性別を聞いており、そのデータと比較するために、残すことにした。

副会長：今回の資料の中学生では「その他」が入っているが、小学生はどうすべきか。

委員：ごくごくまれに、自分は女の子の水着を着たくないというお子さんがいるということは聞いている。表には出てないけれども、男子か女子か選択肢があったときには、そこに書きたくない子もいるかもしれないと思う。

委員：「中性」でいったところだが、そういうわけにいかないで、「その他」という表現となっている。ほかのアンケートも同じ。実際、富士見市でも「その他」と書いてあるところもあるし、県のものでも「その他」とされるのが、最近多い。

事務局：事務局では、小学5年生で「その他」とあると、逆に質問をしたりとか、意味のわからない児童いるのではないかということで、悩んだ末に今回は男女の2択でいくことになった。

会長：それでは、今回はこの原案でいくということでよろしいか。

委員：これを機に市内の状況も、それなりにそれとなく確認していきたい。

委員：問17の郷土料理、伝統料理の件だが、例えば郷土料理は知らないけど、伝統料理は知っているというときに、どっちに丸をつけていいか悩んだりしないか。

副会長：計画の中には、そういう表現で入っているのか。指標で何%という数値は入っているのか。

事務局：計画の中では、季節に応じた食材を使った料理や郷土料理などの伝統的な食文化を学ぶ機会をつくりますという表現になっている。指標にはなっておらず、行政や関係機関が取り組むことの行動目標として、こちらの文言を使っている。

委員：このアンケートは、学校で書いてもらうのか。

事務局：小学校と中学生については、学校に配布し、学校で記入してもらうことを予定している。

委員：先ほどの「富士見市」というを「地域」に変えるという話についてだが、「郷土料理」と言えば皆さんわかると思う。従って、伝統料理のところだけ説明文

を入れたらいいと思う。伝統料理の場合、例として「お節」と書いてあると、大変わかりやすい。

事務局：小学生については、郷土料理と伝統料理、どちらに丸をつけていいか、確かに悩む設問だと思うので、委員のご意見のように、米印の説明書きについては、郷土料理の説明をなくし、伝統料理の説明だけにして、簡潔に小学生にわかりやすいように直すことにする。

会長：中学生のアンケートについて事務局から説明をお願いします。

事務局：1 ページ目の問 3 は、プレ調査を行った結果、生活習慣病がわかりにくいとの意見があったので、説明に生活習慣病の例示を追加した。問 8 は、成人の調査票と同様に、外食や中食がこれから、またふえていくのではないかということから、設問は残すことにした。問 14 も成人や小学生と同じ理由で、「朝食を食べていない」という項目を追加した。問 19 の郷土料理、伝統料理については、先ほど小学生でいただいた意見を反映する形で、説明を整理する。

会長：今の説明について質問、意見があればお願いします。わからないことは先生に聞いてくださいと書いてあるので、学校の先生方にも、しっかり説明し理解していただく必要がある。

委員：小学生の問 34 のたばこやお酒について、あなたの考えに最も近い番号を選んでくださいという設問が中学生にはない。

会長：これは追加した設問か。中学生にないというのはなぜか。

事務局：もともと 5 年前の小学生にもあった設問で、5 年前の中学生の調査票には載っていない。中学生になると、たばこやお酒についての授業が浸透されていて、たばこやお酒が体によくないものだとすることを認識している生徒が多くなってくるため聞かなかつたのではないかと考えられる。小学生であれば、たばこやお酒についての認識が周知されていないのではないかと思います、設問を残しているが、事務局としても少し悩んだところであり、聞く必要性があるのか、ご意見いただきたい。

委員：説明からすると、少なくとも、小学生の問 34 に「わからない」というのがあったほうよい。

委員：中学生にも、啓発的な意味で一応は問に入れたほうがいいと思う。そうすれば、小学生から中学生になって、どのぐらい意識変化があるかということも見られる。

事務局：小学生の問 34 に「わからない」の選択肢を加え、同じ設問を、小学生か

ら中学生の変化を見るために、中学生にも追加する。

副会長：小学校と中学校のアンケートは、教育委員会の方も見ているのか。

事務局：庁内検討委員会の学校教育課長に見てもらっている。

会長：5歳児の保護者のアンケートについて事務局から説明をお願いします。

事務局：問4は、これまでの説明と同じように、外食や中食がこれから、またふえていくのではないかということから、設問は残すことにした。問6は、前回の審議会の調査票にはなかったが、子どもの野菜の摂取量についての状況を把握したいと考え追加した。問11も、これまでの説明と同じように、選択肢に「食べていない」を追加した。問15の郷土料理、伝統料理については、保護者に答えていただくので、成人の調査票に倣って同じように説明文を記載しているが、ご意見をいただいたように、「地域特有」ということで文言を変更する。

会長：今の説明について質問、意見があればお願いします。このアンケートは郵送か。

事務局：成人と5歳児保護者については無作為抽出で郵送する予定である。

委員：細かくて本当に申しわけないが、歯磨きの「磨く」という字が漢字だが、今は平仮名で表記する。むし歯も「歯」の字だけ漢字で、あとは平仮名である。

事務局：そのように変更する。

副会長：問20で「むし歯予防のため、歯科医院で・・・」とあるが、歯科医院以外でもフッ素塗布を行っているのではないか。

委員：専門的なフッ化物歯面塗布という意味では、歯科医院である。ただ、3歳児健診で行っている。

事務局：当市で歯と口の健康フェアでも、フッ素塗布はしているので、「歯科医院等」とする。

委員：それから、定期的にとという言葉も。健康フェアで1年に1回でもいいが、目安としては3カ月に1度ぐらいである。

会長：健康フェアなどでは試しという人も当然いるだろうし、「定期的に歯科医院で」の方がいいかもしれない。

事務局：はい。

委員：歯の健診と治療というのは違うのか。

委員：健診は健康診断なので、通ってない方が診てもらうものである。

委員：問 21 は、幼稚園や保育園などで行うものも含まれますとなっている。幼稚園、保育園に通っているかを含めて聞いているということか。

事務局：ほぼ通っているということで、歯科健診受診の有無を確認したい設問となっている。

会長：今回もたくさんご意見いただいたので、それらを踏まえて加筆、修正して調査を実施ということになる。何か後で気づいたことがあれば、事務局へ連絡をお願いします。

### （3）今後の予定について

会長：議題（3）について、事務局より説明をお願いします。

事務局：資料 6 をご覧いただきたい。前回の審議会でも説明したとおり、来年度は、健康づくり審議会と庁内検討委員会のほか、市民の意見を広く聞くために市民ワークショップの開催を予定している。回数は年 4 回、参加者は一般公募のほか、市内の各学校や関係機関の方に声をかける予定でいる。次回、令和 2 年度の第 1 回健康づくり審議会は、令和 2 年 8 月の午後に開催する。

## 4 その他 （特になし）

## 5 閉会